

あきたへ、あなたも、あしたから

# Aターン情報誌 あきた日和

vol.60 AKITA BIYORI  
2013.冬号



## Aターン インタビュー

日本興亜キャリアスタッフ(株)秋田センター  
コールオペレーター 鈴木 裕子さん

Aターン者採用企業の紹介

日本興亜キャリアスタッフ(株)  
秋田センター

あきた ア・ラ・カルト

子どもは秋田で育てたい

データで見る  
秋田の子育て事情

知ってますか?

市町村の定住促進関連制度  
県北地域

Information



公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

日本興亜キャリアスタッフ(株)  
秋田センター  
コールオペレーター

すずきゆうこ  
**鈴木 裕子さん**

千葉県流山市からAターン  
昭和51年生まれ 36歳



## 迷った2年、決めてからはあつという間。

Q. ご結婚、秋田への移住、転職とドラマチックな1年でしたね。

A. はい、決めてからはあつという間でしたが、それまで2年悩みました。転勤で4年前から秋田に住んでいる彼の元への移住を考えはじめたのは2年前。私も転勤族の家で育ちましたが、ほとんど太平洋側の温暖な地域で、秋田はまったく未知の土地。思い浮かぶのは、何かで見た日本海の荒波というイメージだけでしたから(笑)。千葉での生活はそれなりに充実していましたし、家族や友だちが誰もいない秋田でやっていけるのか、それまで12年間続けていた保険の仕事をどうしよう、しばらくは千葉と秋田で離れて暮らしても…とか、いろいろ考えましたね。

でも、最後に背中を押してくれたのは「夫婦は一緒に暮らさなきゃダメ」っていう母のひと言でした。転勤族の夫を持つという意味では、私も母と同じ道を歩こうとしているんだなって。なんだか、すっきりと決心できましたね。



## 人の暮らしを支える仕事に出会って。

Q. 保険の仕事もかなりキャリアを積んでいらっしゃいますね。

A. 最初に就職したのは大手の生命保険会社、法人営業の部門です。そこで保険の初步から学びました。さまざまな企業をまわって社員の皆さんに保険を紹介する仕事なので、新人のころはビジネスマナーの基礎、保険のあらゆる知識をイチから教え込まれました。始めのころはお客様のところへ行くのが怖かったけど、その重要性を学ぶうちに、前向きに考えられるようになりました。保険は人の生活には欠かせないものですからね。新人時代に学んだことは、その後保険代理店に移ってからも重要な財産になっています。

“夫婦は一緒に暮らさなきゃね”  
背中を押してくれた母の言葉  
これから始まる新生活、  
秋田の暮らしを楽しみたい。

やりがいのある保険の仕事と大好きなサッカー観戦。慣れ親しんだ東京での生活を楽しんでいた鈴木さんに、転機が訪れたのは秋田に転勤した恋人との結婚を考え始めた2年前です。しばらくの間なら離れて暮らしても…? 秋田って? 仕事は? そんな鈴木さんの背中を押したのは、“夫婦は一緒に暮らさなきゃ”というお母さんのひとことでした。



Q. 秋田でも仕事を続けようと思ったのは?

A. 本当は、専業主婦でもいいかと思っていた。仕事をした方がいいとすすめてくれたのは彼の方です。キャリアを続けるということもあります。就職することで秋田になじみ、仲間を作ることもできるからといわれ、仕事を探し始めました。

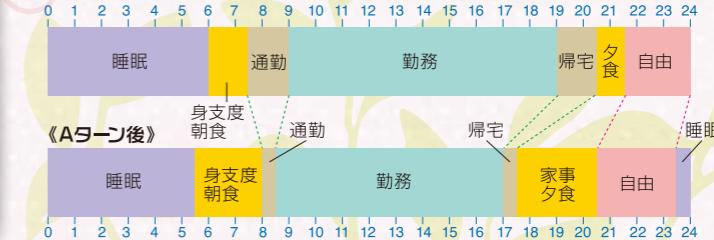
### ADVICE

#### 見て話して確かめる面接会・就職説明会

(公財)秋田県ふるさと定住機構では、東京で毎年「Aターン就職面接会」を開催しています。希望の職種が見つからない、事業内容や会社の雰囲気についてもっと聞いてみたいという場合などもぜひご参加ください。

### 生活時間の変化

#### 《Aターン前》



#### 《Aターン後》



## 求人票だけでは分からぬ。 面接会に行ってみよう!

Q. どんな就職活動をされましたか?

A. 保険といつても事務職、営業、コールセンターまで選択肢を広げ、ハローワークでいろいろ情報を集めました。でも求人票だけではあまりピンとこなくて…。そこで、去年7月にAターンプラザの有楽町ブースで登録。Aターン就職面接会で数社の面接を受け、2ヵ月後には内定をもらうことができました。

Q. とてもスムーズに決まりましたね。現職を選んだ決め手は?

A. 女性が大半の職場で、子育てしながらでも働ける勤務体制ということが大きなポイントですね。自分ががんばり次第でキャリアアップの門戸も広いと思います。1月からの採用で、まだ研修中で勉強することばかりですが、ここなら自分のペースで長く続けていける仕事だと思います。



厳しい冬も豊かな自然のひとつ。  
春が楽しみ!

Q. 引っ越しは去年の12月、秋田の印象は?

A. まさに雪国でした。ペーパードライバーだったので、こっちに来てから雪道講習も受けましたが、さっそく雪道にはまってしまって…。でも通りがかった人が快く手を貸してくれて、脱出できました。秋田の厳しい環境で暮らす人たち、その人情深さに触れた気がしてうれしかったです。最近は“寒さって慣れるもんだな”って感じるようになったんですよ。これも秋田の豊かな自然のひとつ。さまざまな季節を楽しみたいですね。



雪道を運転中の鈴木さん



柏レイソルサポーターの鈴木さん

Q. 春が待ち遠しいですね。

A. まだ、雪しか見ていませんからね。でも、山並みが見える街に住んで、季節ごとにいろいろな風景が楽しめるでしょうね。いろんなところに出掛けたいし、おいしいものも食べたいですね。実は東京時代はJリーグの柏レイソルの年間シートを買って観戦する大ファン!。秋田に来たらあまり試合を見に行けないとがっかりしていたのですが、こっちにもブラウブリッツ秋田というチームがあるんですね。また夫婦でサッカー観戦が楽しめるワクワクしています。

## MESSAGE 鈴木さんからのメッセージ



求人票だけでは、会社の雰囲気や仕事の内容がつかめないかもしれません。でも、面接会などを通じて、採用担当の方々と気軽に話してみてることで、より具体的なイメージが見えてくることもあります。こうした人との出会いが私のAターンを支えてくれました。勇気を持って、まずは行動を!

## Aターン採用を語る



全国のお客さまからの損害保険に関するお問い合わせや手続きをサポートするコールセンターの仕事です。もっとも大切なのはコミュニケーション力。そのためには、お客様の力になりたいという優しさ、そして困りごとや不安を解決しようとする思いやりやサービス精神が不可欠です。鈴木さんはそうした資質を備え、自分の言葉でしっかりと伝えられる人材です。プライベートでは秋田の生活を楽しみ、仕事では全国のお客さまに「思いやりの心」を届けてほしいです。



CR Factory

## 日本興亜キャリアスタッフ株式会社 秋田センター

CRファクトリーは、美の国秋田の豊かな人間性と、優しさにあふれた一人ひとりのキャストが“お客様を全力で支える”コールセンターを目指します。

CRファクトリーは、2006年5月、秋田市新屋の西部工業団地にオープンした、日本興亜保険グループの新コールセンターです。金融・保険業界で最大クラスのコールセンターであり、人と環境に配慮したオフィス空間とアメニティを追求した施設となっています。

主に日本興亜損害保険のお客様から、保険契約の事務手続きや、事故に関するお電話の受付を行っており、北は北海道から、南は九州・沖縄まで、日本全国のお客様からのお電話をお受けしています。

### 業務内容

主に日本興亜損害保険(株)のお客さまを対象とした電話でのお仕事です。契約満了のご案内、契約変更手続き、保険内容などに関するお問い合わせの受付などです。

### 研修体制

一人ひとりの知識、経験のレベルやベースに合わせた研修で、キャストとしての基本スキルを身につけ、実務に臨みます。  
◎導入研修／座学などを中心にボイストレーニング、損害保険の基礎知識など  
◎実務研修／ロールプレイングを中心に電話対応、システム端末操作など



## 日本興亜キャリアスタッフ株式会社 秋田センター

秋田市新屋鳥木町1-50「西部工業団地」内 TEL.0120-212-786  
◎土地面積／約20,000m<sup>2</sup>  
◎建物延床面積・約6,000m<sup>2</sup>(地上3階) 1階・2階：オフィスルーム、3階マシンルーム  
(主要施設)  
オペレーションルーム、カフェコート、リラクゼーションラウンジ、和室会議室  
駐車場(約470台収容可能)



※CRファクトリーでは、コールオペレーターを「キャスト」と呼んでいます。  
お客様のために奉仕しようとする「心」と「思いやり」を持って電話対応に臨んでほしいという、私たちの想いが込められています。

### キャリアステップ制度

入社後はコールオペレーターとして勤務していただきますが、その後サブ・スーパーバイザー、スーパーバイザー等へのキャリアステップが可能です。



# 子どもは秋田で育てたい データで見る秋田の子育て事情



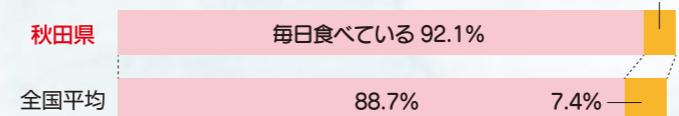
平成19年度から文部科学省が実施している全国学力テスト(全国学力・学習状況調査)。秋田県の小学生が連続トップクラスの成績を取って話題になっています。だからといって毎日猛勉強！というわけではなく、授業や勉強に元気で、前向きに取り組んでいるというのが主な要因かもしれません。

また、勉強と同じぐらい楽しんでいるのが、日ごろの運動やスポーツ！そんな秋田の小学生を例にあげて、特徴的な教育環境をご紹介します。

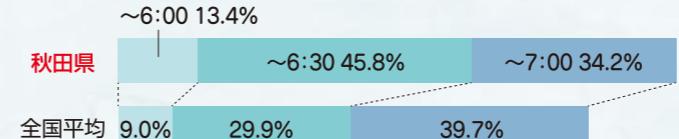
### 早寝、早起き、朝ごはんの効果は？

早起きして朝食を食べて一日をスタートすることで、脳もからだもすっきり目覚めます。これが、学校の授業に積極的に取り組む姿勢をつくり出しているといわれています。また、家族で夕食を食べたり、その日あつたことを話す時間も全国平均より多く、こうした子どもが好成績を収める傾向にあります。

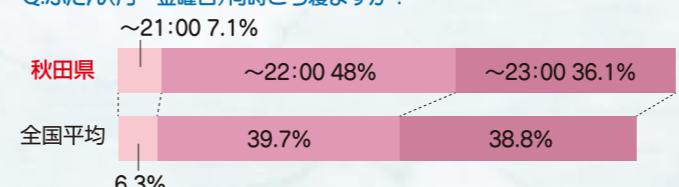
Q.朝食を毎日食べていますか？ どちらかといえば食べている 5.6%



Q.ふだん(月～金曜日)何時ごろ起きますか？



Q.ふだん(月～金曜日)何時ごろ寝ますか？

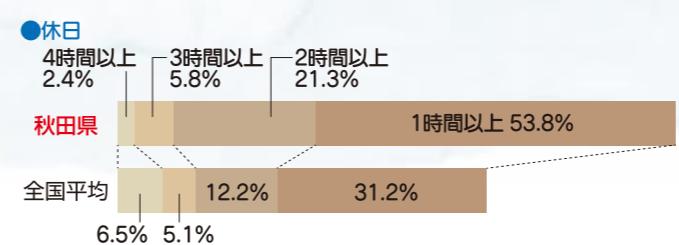


### 宿題があつてもなくとも家庭学習

秋田県の子どもたちの通塾率は3割弱ですが、平日は7割、休日も8割以上の子どもが1時間以上勉強しています。宿題、予習・復習のほか、自分で課題を見つけて毎日続ける家庭学習の取り組みなどが勉強習慣のきっかけになっています。

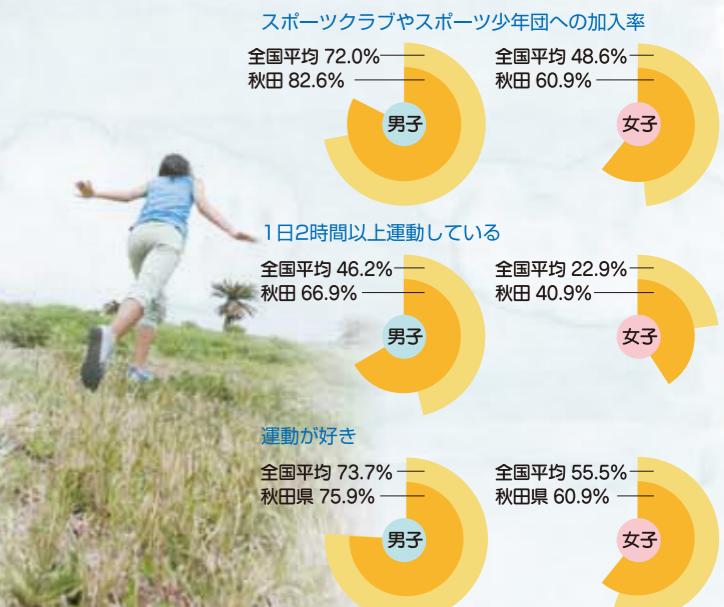
学校での授業も、全国でいち早く少人数制の学級づくりが取り入れられ、習熟度別の指導や土曜日・長期休みを利用した補習なども取り入れられています。そのほかにも、学習状況調査では、学校が楽しい、自分の意見を発表したり、みんなで話し合う機会を与えられていると考えている子どもも多く、恵まれた環境でイキイキと授業に取り組む姿が垣間見えます。

Q.学校の授業時間以外にふだんどれくらいの時間勉強しますか。



### スポーツも大好き！

秋田の子どもが得意なのは勉強だけではありません。文部科学省の全国運動能力・運動習慣等調査でも、ここ数年トップレベルの成績。その背景には、スポーツ少年団、スポーツクラブへの高い加入率のほか、休み時間や放課後、休日を利用して運動・スポーツ体験で日常的にからだを動かす習慣づくりがあります。小学5年生のデータを例にご紹介しましょう。



### よく学び、元気に運動！ すくすく育つ秋田の子ども

不登校児童生徒や高校の中退者が少ないと、子どもの教育環境を支えるさまざまな取り組みの成果といえます。心身の成長に不可欠な基本的生活習慣を身につけ、学校生活を楽しみ元気に育つ子どもたち。子どもは伸び伸び育てたいという人にも、Aターンはおススメです。

出典／平成24年度全国学力・学習状況調査回答結果(文部科学省)

順位	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
①	秋田	秋田	秋田	秋田	秋田
②	福井	富山	石川	福井	福井
③	石川	石川	福井	石川	石川

※小学6年生対象  
※抽出調査なので平均正答率は幅があり、中間の値でみた順位。  
幅があるため確定した順位ではない。

知っていますか？

# 市町村の定住促進関連制度

県北地域

平成24年度版

三種町 <http://www.town.mitane.akita.jp/>

## 奨励金【三種町定住促進奨励金】

### ◎対象となる方

県外に5年以上居住（住民登録）して、新たに本町に転入届（住民登録）した方で、住民登録してから1年以上居住している方。

※以下の方は交付対象なりません。

- ・転勤等で一時に住民登録を行った方
- ・福祉施設等への入所を目的に転入した方
- ・婚姻により転入した方
- ・大学等の進学のために転出し、卒業後再び転入した方（卒業後5年以上県外に就職した場合は対象となります）
- ・前住地及び三種町で税金等を未払いまたは滞納している方
- ・その他町長が不適切と認めた方

### ◎概要

単身者には10万円、家族同伴の方には20万円を交付します。

## 情報提供【三種町空き家等情報登録制度】

[http://www.town.mitane.akita.jp/administration/detail.html?category\\_id=103&article\\_id=242](http://www.town.mitane.akita.jp/administration/detail.html?category_id=103&article_id=242)  
または [三種町 空き家情報] [検索]

三種町における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、町のホームページに空き家情報を掲載しております。

## 情報提供【三種町ふるさと回帰支援センター】

### ◎活動内容

1. ふるさとへの定住に関する情報の収集と発信
2. 田舎暮らし希望者への情報提供とサポート
3. 長期及び短期滞在型のふるさと体験事業への支援
4. 定住者向け空き家情報バンクの整備
5. 定住者への生活・農業技術指導等のサポート
6. 町民への回帰事業の啓蒙と意識啓発
7. その他回帰事業に必要なこと

※その他、新規就農、中学生以下の福祉医療費助成制度、住宅リフォーム助成事業、町営住宅についてもご相談ください。

### 問い合わせ先

企画政策課 企画係 0185-85-4817 mitane@town.mitane.akita.jp

能代市 <http://www.city.noshiro.akita.jp/>

## 情報提供【能代市空き農家等情報登録制度】

<http://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=4622>

または [能代市 空き農家] [検索]

能代市では、市内の農業振興地内にある空き家、空き農地（予定のものも含む）等を有効活用して、定住促進や地域の活性化を図るために、市ホームページなどに掲載し、情報を提供していきます。

### 問い合わせ先

環境産業部 農業振興課 農政係 0185-89-2182  
nourin@city.noshiro.akita.jp

鹿角市 <http://www.city.kazuno.akita.jp/>

## 奨励金【かづのd e “ふるさとライフ”奨励金】

### ◎対象となる方

交流居住等（※）を行い、鹿角市宅地建物データバンクに登録された建物を購入もしくは賃借し、修繕等を行った方またはその方の属する団体や企業の代表者（本奨励金申請日1年以内に転出したことがある方や、建物物件の所有者と親族関係にある方を除く）

### ◎概要

建物の修繕や改修に要した費用のうち、50万円を限度として交付します。  
※交流居住等…市内に転入して3カ月に満たない居住の形態または住所地を置く居住地と市を交互に往来しながら滞在する居住の形態

## 情報提供【かづの「田舎のねじろ」宅地建物データバンク】

[http://www.city.kazuno.akita.jp/kakuka\\_folder/kikaku/databank/data\\_bank.jsp](http://www.city.kazuno.akita.jp/kakuka_folder/kikaku/databank/data_bank.jsp) または [田舎のねじろ] [検索]

鹿角市に滞在・居住を検討している方々のお手伝いをするのが、このデータバンクの役割です。

現在は、一般物件18カ所、市有物件7カ所をご用意して、あなたのおいでをお待ちしております。

## 暮らし体験【かづの「田舎のねじろ」暮らし体験支援事業】

### ◎対象となる方

鹿角市を交流居住の拠点または移住先として検討している方で、市内に自己の所有する住居を有しない方。

### ◎概要

かづの「田舎のねじろ」鹿角市宅地建物データバンクに登録されている物件で、鹿角市での田舎暮らしを体験することができます。利用者は1泊1人2,000円（光熱水費等実費相当）を所有者に謝礼としてお支払いいただけます。利用回数は原則として同一世帯年1回とし、利用宿泊数は2泊以上7泊以内とします。

### 問い合わせ先

産業部観光交流課 0186-30-1310 kankou@city.kazuno.lg.jp

大館市 <http://www.city.odate.akita.jp/>

## 情報提供【大館市空き家バンク】

<http://www.city.odate.akita.jp/akiya-bank/>

または [大館市 空き家] [検索]

大館市内の空き家の有効活用を通して、大館市への移住・定住の促進及び地域の活性化を図るため、空き家等の賃貸または売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を全国の利用希望者に紹介します。

利用者は原則大館市外にお住まいのかたで、空き家に定住または定期的に滞在し、大館市の生活文化、自然環境などに対してご理解をいただける方になっています。

### 問い合わせ先

産業部 地域振興課 0186-43-7133 kikaku@city.odate.lg.jp

小坂町 <http://www.town.kosaka.akita.jp/>

## 減免制度【小坂町ふるさと定住促進に係る新築住宅の固定資産税減免制度】

### ◎対象となる方（以下の条件をすべて満たす方）

1. 小坂町において、他に住宅を有していない方（建て替えは対象となりません）
2. 対象住宅に居住していること
3. 対象住宅が共有名義である場合、2分の1以上の共有持分を有していること
4. 本条例に基づく減免措置を受けている同一世帯員がいないこと
5. 本人及び同一世帯員に町税等の滞納がないこと

### ◎概要

平成23年1月2日から平成26年3月31日までに完成し、登記が完了した住宅で、地方税法に基づく新築住宅減額の適用を受ける住宅の5年間の固定資産税が免除となります。

### 問い合わせ先

総務課企画財政班 0186-29-3907 kikaku@town.kosaka.akita.jp

## 登録者連絡用はがき

必要事項をご記入の上個人情報保護シールを記入欄の上に貼りご投函ください。

## ■住所変更連絡欄（変更後の住所等を記入）

〒 -

□

## ■封筒の種類（どちらかに✓印）

白封筒  定住機構の名前入り封筒

Aターン希望登録内容を変更したい場合や求人情報などの資料請求、または情報誌へのご意見・ご要望、今後取り上げて欲しい事項等ございましたら、お気軽にお寄せください。

氏名 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

登録住所 〒 -

□